公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１１９号
さいたま市西区大字指扇482番地１
債務者　神田　万記（旧姓池端）
１　決定年月日時　平成27年２月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梶原里奈子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午後２時45分
５　免責意見申述期間　平成27年５月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第６０号
大阪府泉南郡熊取町山の手台２丁目６番６号
債務者　吉野　勝
１　決定年月日時　平成27年２月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新宅　正人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月18日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成27年５月１日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第６１号
大阪府泉佐野市旭町５番20号
債務者　吉野健治郎
１　決定年月日時　平成27年２月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新宅　正人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月18日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成27年５月１日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第３３号
佐賀市諸富町大字徳富210番地
債務者　牛島　和幸
１　決定年月日時　平成27年２月26日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松田　直
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月７日午後２時
５　免責意見申述期間　平成27年５月１日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２４号
和歌山県岩出市中迫19番地の33
債務者　谷坂　直美
１　決定年月日時　平成27年２月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木下　智仁
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月14日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第４６号
埼玉県草加市氷川町1619番地１　草加ひかわハイツ402号
債務者　小川　花子
１　決定年月日時　平成27年２月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　斉藤　耕平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月22日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成27年５月８日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第２６８号
兵庫県西宮市獅子ケ口町18番５－301号、前住所兵庫県西宮市美作町３番20号
債務者　前田　祥貴
１　決定年月日時　平成27年２月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　榎本　祐規
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月22日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成27年５月８日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第５９号
福岡県遠賀郡芦屋町高浜町３番10号　児玉ビル401号
債務者　児玉　健志
１　決定年月日時　平成27年２月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小倉　知子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午前10時
５　免責意見申述期間　平成27年５月11日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第７９号
名古屋市中区新栄２丁目50番37号　市営新栄荘６棟504号
債務者　丹羽　正敏
１　決定年月日時　平成27年２月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松田　章悟
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月26日午後２時
５　免責意見申述期間　平成27年５月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１９３９号
名古屋市西区城西４丁目４番１号　ジローズ浄心313号、従前の住所名古屋市中村区名駅南２丁目９番22号　笹島寮
債務者　井手　孝志
１　決定年月日時　平成27年２月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坪内　友哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月27日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成27年５月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２１１６号
名古屋市東区新出来２丁目１番13号　ＭＯＮＯＬＩＴＨ305号
債務者　外山　一雄
法定代理人保佐人　今井　彩
１　決定年月日時　平成27年２月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三澤　茂明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月27日午後２時10分
５　免責意見申述期間　平成27年５月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１０３号
愛知県常滑市神明町２丁目20番地の12
債務者　大中　誠
１　決定年月日時　平成27年２月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日比野穂高
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月27日午前10時50分
５　免責意見申述期間　平成27年５月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１４２号
愛知県小牧市常普請２丁目111番地　マルマン寮Ｑ号、従前の住所愛知県小牧市掛割町46番地　ＮＥＸＵＳ掛割Ⅱ棟103号
債務者　小口　隼一
１　決定年月日時　平成27年２月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩﨑　友就
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月28日午前10時５分
５　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１７４号
札幌市南区南沢２条４丁目４番21号
債務者　鹿又　静江
１　決定年月日時　平成27年２月26日午前11時45分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　實重　洋祐
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月22日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成27年５月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２３３９号
札幌市白石区菊水元町３条５丁目２番22号　コーポ岩瀬201号
債務者　谷澤　健吾
１　決定年月日時　平成27年２月26日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原　琢磨
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月27日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成27年５月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部